

令和 3 年

第 9 回教育委員会会議録

(開会 令和 3 年 7 月 26 日)

(閉会 令和 3 年 7 月 26 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和3年7月26日午前9時00分開会
会場：市役所4階第3会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）
丹羽千明君（教育委員）
長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）
小栗照代君（教育委員）

説明のために出席した者

石原雅行君（教育総務課長）
佐藤一洋君（学校給食センター所長）
千葉智治君（教育研究所主任指導主事）
福田真弓君（学校教育課学校支援係長）

今井竜生君（学校教育課長）
上北泰久君（学校教育課主任指導主事）
小川隆行君（学校教育課指導主事）
辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

中水麻以君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 教育委員報告
- 5 議 事
 - ①議案第17号 財産の取得の変更に関する意見について（原案可決）
 - ②議案第18号 令和4年度使用教科用図書採択について（原案可決）
 - ③議案第19号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）
- 6 各課所管事項
- 7 委員からの提案協議事項
- 8 その他
- 9 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） おはようございます。

今日も朝から大変暑い日となっておりますけれども、本当にお忙しいところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。今日もよろしくお願いいたします。

第9回の教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するというところでよろしくお願いいたします。

前回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前回会議録の承認について。
- 教育総務課長（石原雅行君） 変更ございません。
- 教育長（堀部好彦君） 変更なしということでよろしく申し上げます。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） では、続きまして教育長報告でございますが、前回の教育委員会会議から色々な取組やら、会議、出張等がありまして、既に教育委員さん方には御承知おきの部分もありますけれども、簡単に確認をしながら、それから研究所だよりも配られておりますので、これについての私の思いも、この場でお伝えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

まず学校訪問でございますが、教育委員さんの学校訪問、それから学校職員課訪問への私どもの同行が済みました。改めてお疲れさまでした。ありがとうございました。

学校の教職員の人事や、それから教育活動及び施設・設備等についての課題が明らかになりましたので、その辺りを今年度1年かけて、より前進させていくということでよろしくお願いいたします。訪問の内容につきましては、この会議でも話題にしながら、協議すべきことは協議していきたいと思っております。

また、こちらにも御承知おきいただいておりますが、尾木直樹さんが可児市を訪問されました。外国籍児童・生徒への教育という点で視察をされまして、ばら教室やら、蘇南中学校、そしてフレビアにも行かれたと聞いております。それぞれの教育活動、取組について高く評価をいただいておりますが、また今後いろんな御指導がいただけるのではないかなあと思っております。

三和小学校視察につきましても、改めてお疲れさまでした。ありがとうございました。教育政策会議でも検討させていただいておるわけですが、私たちが大切にしている2つの方針を、常にあの方針に立ち返りながら今後も進めていくということで、よろしく願いをいたします。

あと先週ですが、スクールロイヤーの神内さんに、初任者研修として、可児市初任者に対し夏休み初日に総合会館5階で講話をしていただきました。学校現場を十分に御存じの法律家として、教育現場で携わる方々への共感を持って、いろんな事案に対する具体的な対応を教えてくださいまして、初任者も、こんなふうを考えれば保護者対応もいよいよねとかいうようなことで、あと児童・生徒の指導についても、より見通しを持って

9月から指導ができるのではないかなと思っております。やはり子どもにとっては大変ありがたい存在だなあと改めて感じさせていただきました。

ということで、今、夏休み初日という話もしましたが、おかげさまで4月、5月、6月、心配な事案もあったんだけど、引き続き夏休み中も本当に毎日心配をしなくちゃいけないというような事案はございません。1か月ちょっとの夏休み、児童・生徒の命が安全に守られるように祈るばかりです。事前の指導はそれぞれの学校に十分していただいておりますので、まず祈るばかりかなあとっております。また、もし緊急の事案があった場合には、事務局中心になって迅速に対応したいと思っております。

あと2つです。研究所だよりを御覧ください。

この研究所だよりなんですけど、例年、年度の初めというか、7月と年度末に、研究所としてこれを発行して、各学校及び関係機関に配付をさせていただいております。教育活動についての啓発が主な内容でございますけれども、今回もこのような形で7月下旬に発行させていただきました。今年から、予算の関係で発行部数を抑える形で学校には限られた数を配布しております。一番たくさん読まれる可児市の教職員、学校へも本当は一人一人に渡したいんですけども、ウェブでも配信することで、一人一人に読んでいただけるようになっておりますので、今年からちょっとそういうことが変わっておりますが、よろしくお願いをします。

今年度の最初の中身は、私見させていただいて、これは自分が原稿を書いているからということではないんですけども、大変よい内容だと誇れる、他郡市、他市町村に誇れる内容だと、私は改めてこの立場として読ませていただいて思いました。

1ページ目は、私が再三最初から申し上げている、昨年度なぜ子供たちが制限された活動の中でも、笑顔で学校が楽しいと多くの子供たちが言ったのか。その秘密を探る、笑顔のもとを探ることが、私たちの今後の教育活動をさらに高めていくことへのきっかけになるんじゃないか、みんなで考えていきましょうよという投げかけです。これをぜひ多くの方々に読んでいただきたいと思ひますし、投げかけるに当たっては、私どももこれが子供たちの去年の笑顔のもとじゃないんですかという提案もさせていただこうかなというふうに思っています。千葉主任指導主事に今それを練っていただいております。

そのあとのページをずうっと見ますと、スクールソーシャルワーカーで不登校対策等についての啓発がされていること、これも可児市の大きな課題のうちの一つです。そして、多文化共生の視点から、ばら教室K A N Iの内容が丁寧に説明されていること、それからその次には転入者の声ということで、お二人の先生、教頭先生と教員の方の文章が載っております。これは申し合わせたようにというか、可児市は自然とということだと思うんですけども、子供たちの笑顔ということがテーマとなっています。大変いい文章だなあと思ひます。A L Tの紹介も明るい感じでいいなあと思ひますし、論文募集も今年もなされておりますということで、可児市の大切にしていきたい教育がこの中に網羅されているというふうに思っています。

スクールソーシャルワーカーのところで不登校対策と申し上げましたが、最後にお伝えをしたいのは、多くの子供たちが楽しいと言っているんですけども、私としては、同時に一方で本当に大きな課題だと思ひているのが不登校です。これも以前申し上げたかとは思ひますけれども、不登校対策についてどう取り組んでいくべきだろうかということ

を改めて考え直したいということで、今スタートしているのが、この間ガヤガヤ会議というネーミングでやらせていただいたんですが、私と川原スクールカウンセラーと、研究所の千葉主任指導主事と、杉本指導主事と、成瀬室長の5人で、今の可児市の不登校対策の成果と課題、お金がかかるとか、そういうことがあるかもしれないけれども、こんなことができるといいなあというようなこと、何でもいいからとにかくいろいろ出してくださいと。出していただく中で、教育長自身が、今の可児市の不登校対策の全容を改めて確かめたいと思うので、どんどん自由に言ってくださいということで1時間半ほどやりました。

その中で明らかになったのは、いろいろあったんですけども、私として一番印象が強いのは、どなたも一番に考えているのは不登校予防。不登校の様相が現れて、1週間休んじゃった、1か月休んじゃったというふうになってからでは、非常に難しい。そのためにスクールソーシャルワーカーだとか、スクールカウンセラーだとか、いろんな関係機関が協力して組織的な取組は進んでいます。ばら教室もやってくださっています。それからフレビアも外国籍の児童・生徒のために取り組んでくださっています。けれども、一番大切なのは予防ではないかと。この予防のために何ができるだろうかということを引きつり考えていかないといけないという、これは家庭教育のことも含めてなんですが、限られた予算の中で、可児市として、可児市の予防はこういうことかというものが打ち出せるといいかなあと、ここ1年、時間をかけてということなんですが、そんなことも思っています。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

教育委員報告

- 教育長（堀部好彦君） では、教育委員報告に移らせていただきます。
- 教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

昨年度はコロナ禍により中止になっていました学校訪問ですが、今年はできまして、事務局の方々には調整や手配をしていただきましてありがとうございました。

また、7日の三和小学校の視察もありがとうございました。教育長からもお話が出たんですが、学校訪問の中で気になったことが、私は不登校のことがすごく気になってまして、学校にもよるんですけども、不登校の原因が結構根深いものだというのがすごく印象的というか、心痛むようなことが多くて。学校できちんとこども課だったり、子相だったり、いろいろな各関係機関との連携をして対応いただいているんですけども、結局学校側が子供に寄り添っていても、家庭側がなかなか、家庭だけに原因があるとは限らないんですが、やっぱり家庭側が変わろうとしない、変われないということにもかなり原因があると思います。学校というか、教育委員会がそういうところに立ち入っていいのかはちょっと分からないんですけども、そういうところに少しでも寄り添うというか、手を差し伸べるというか、できることがあれば、少しでもよい状況に向いていくような方向に何かお手伝いできればいいかなあというのが、注視すべき問題かなというのをすごく思いました。

あと個人的というか、保護者としてなんですけれども、息子が中学校に入学してから初めて授業参観をすることができました。6月中旬ぐらいにもともとは予定されていた

んですが、まん延防止とかで延期になりまして、7月中旬ぐらいに行ったんですけれども、30人強ぐらいのクラスなんですけど、保護者を2つに分けて、時間帯を前半と後半に分けてそれぞれ見させていただきました。子供もまるっと1年、授業に親が来るということ自体がなく、久しぶりに親の姿もあったせいか、すごく緊張していたみたいで、先生も、何かいつもと様子がちょっと違うんじゃないのみたいにおっしゃってましたけれども、元気な姿を見ることができてよかったですと思います。

その後に、学年でワークスペースを使って懇談会がありました。新年度になって持ち上がりの先生もいるので、お顔は把握している先生も見えますけど、新しく担当を持たれた先生とかも見えてきて、やっと初めて自分の子供の学年に関わっている先生のお顔を知ることができたのと、いろんな話を聞けたので、よかったですと思います。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

不登校については本当に私も同感で、おっしゃるとおりだなあとって、学校訪問の際に不登校という視点を打ち出して教育委員さんが訪問してくださっていることも大変ありがたいなあとっております。改めてお礼を申し上げます。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

私も、6月22日から7月5日まで市内の学校訪問をさせていただきました。小・中16校、また瀬田幼稚園も見させていただいて、あと広陵中学校の第2ばら教室KANIも、初めて見させていただきましてありがとうございます。それぞれ学校で相談される内容も違っているということで、やっぱり肌で感じるというか、2年ぶりの学校訪問、本当によかったなと思いました。課題に対して私たち教育委員も、少しでも協力できる場所があったらさせていただきたいというふうに思いました。

また、ICT機器の活用ということで、1人1台のタブレットが既に導入されたばかり、まだこれからのところもありましたけど、プロジェクターも含めて既に使用されていて、これから円滑に運営されて、また大人たちもすごく積極的に楽しく取り組んでいる感じがしましたので、これからもよろしく願いいたします。

また、7月7日の三和小学校もありがとうございます。兼山小学校に比べても少ない、児童が22名ということで、複式学級について、また小規模特認校制度について勉強させていただきました。ありがとうございます。

それから、薬物乱用防止教室が7月12日に西可児中学校、また7月15日に中部中学校の体育館でございました。大麻、覚醒剤の危険性について、また自分の体は自分で守るという行動について、夏休み前の時期でいい話じゃなかったかなあとと思います。以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

丹羽委員にICTについて触れていただいたんですけど、この活用はどうか。丹羽委員のイメージしていた、現時点で始まってまだ4、5、6月、3か月なんですけれども、訪問されて、活用の状況というのは、3か月にしてはというふうか、まだまだだなあとか、どういうところ、印象としてはどうですか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** やっぱり得意・不得意の先生がいると思うんですけど、得意な先生が教え合って高めていくということをしていましたし、子供たちの様子を見て、それも積極的に進んでいるなあと感じました。

○ **教育長（堀部好彦君）** 学校の差もあるのかもしれないんだけど、3か月にしてはよくやっていたているのかなあというふうですかね。ありがとうございました。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

各委員からもお話がありましたけれども、学校訪問に行かせていただきました。事務局、調整ありがとうございました。

それで、皆さんもおっしゃっていらっしゃった不登校の件は割愛しまして、例えば、今、丹羽委員もおっしゃいましたけど、ICTで子供たちが1人ずつ自分のものはちゃんと確保して、本当に巧みに触っているところを見まして、ああ、導入してよかったなあと本当に思いました。

それから、若い先生たちは巧みにそういったものをお使いになって、ベテランの先生方は若い方に聞いて習っていらっしゃるよとお伺いしましたし、逆に操作の仕方を知ったら、今度それをどうやって生かしていくかというところは、ベテランの先生が若い先生にレクチャーしていらっしゃると。そういったお話はどこの学校でもお伺いしましたので、先生方もそれぞれ得意な分野でお互いにいろいろ助け合って、上手に使っていらっしゃるなというのが印象的でした。

それから、7月14日ですけれども、可児市社会福祉協議会の評議員ということで研修会に参加させていただきました。研修内容といたしましては、地域の福祉であったりとか、受託事業だったり、生活サポートセンターのお話であったり、あとはふれあいの里可児の方のお話であったりということで、直接児童・生徒だけに関わることではないんですが、そういったことで子供たちに携わる点でも、皆さんがいろいろと活動してくださっているなあというのを改めて実感いたしましたし、細かい事業についても内容をすぐ理解することができたので、今後こういった知識を深めながら、連携を取りながら、子供たちのためにより一層できることを考えていきたいなと思います。

それと、暑くなってきましたし、夏休みということはありませんけれども、県内ではないんですが、知人のお子様が小学校2年生の男の子なんですけれども、学校で熱中症になってしまったということをお伺いしました。幸い家で休んでいてよくなってきたということなんですけど、やはりそういったことがないように予防しなきゃいけないし、夏休みでも部活なんかもあるでしょうから、ぜひ夏休みだからということで気を抜かないように、私たちも学校側もしていかなければいけないなということでございます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。

熱中症予防についてはおっしゃるとおりで、夏休み後も心配ですよ。夏休み中、ずうっとクーラーの中でいた子供たちが、9月にいろんな活動でまた外へ出たときということもあるもんですから、今の報告等につきましては、また校長会が8月の終わりにありますので、学校教育課長、熱中症予防、改めて啓発をお願いします。

同時に、ICTの活用について今いいお話をお伺いしまして、これも広めていただきたいなあというふうに思います。これまで私どもの協議というのは、どんな活用の仕方があるだろうかという活用の具体が聞こえてくると、ああ、なるほど、頑張っておるねとうれしかったんですけど、加えて、若手がベテランに使い方を教えると。ベテランは、授業としてどう活用すべきかという授業づくりの視点から若手を指導するという

相互に支え合っている授業づくりで、いいお話だなあとということを思いました。これについても学校教育課長、校長会で、こんな話題が出ましたということで広めておいてください。よろしく申し上げます。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。

学校訪問でお世話になりました。ありがとうございました。

すごく印象に残っていることが、可児市は外国籍の子が多いということで、うちの子は広見小学校で外国籍の子は少なかったので、すごく楽しみにして学校訪問させていただきました。その中で広陵中学校の第2ばら教室へ伺ったときに、校長先生が、あそこはばら教室に通っている小学生の子が2人、前年度も何人かいたそうなんですけど、その子たちが卒業するときに給食の放送で、英語で挨拶をしたと。そのときに、子供たちが自分たちよりも英語をぺらぺらしゃべる、そこがすごいと本当に思ったと言われていて、ああ、なるほど。なので、外国籍の方が多いということは、文化の違いだとか、習慣の違いだとか、先生方、御苦労される部分もあるかと思えますけれど、そういったいい面もたくさんあるんだなあと思いました。

あと一つは、やはり皆さんが言われているような不登校の問題で、校長先生方の生の声や本音を聞かせていただいて、私たちにできることはないのかなあとすごく心から思いました。あのとき、あの時間だけでは、きっと先生方もお伝え切れない部分もたくさんあったと思うんですけれども、あそこだけではない、見えない部分も酌み取っていけるような、そしてそれを何か反映して改善できるような状況にしていけたらいいなと思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

不登校については、本当にこれもなるほどなと思ったんですけど、校長が、不登校の実態や不登校の要因について教育委員さんに本音が語れる、本音の中には家庭教育の部分もしつけの部分もあるのではないかと思われるんですけれども、そんなような関係をつくりながら、校長と腹を割って話せるような教育委員会でありたいと思いましたので、ありがとうございます。

では、以上で報告を終わりたいと思います。いろいろ有益な情報ありがとうございました。

議事

○ **教育長（堀部好彦君）** では、次、議事に入ります。

事務局長が欠席ですので、教育総務課長をお願いします。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏ページの目次のとおり、本日は議案が3件です。

議案第17号 財産の取得の変更に関する意見について、議案第18号 令和4年度使用教科用図書の採択について、議案第19号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上3点についてよろしく申し上げます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

本日の議案につきまして、3つにつきましては非公開とさせていただきたいということなんですけれども、1つ目2つ目ですが、議案第19号 要保護及び準要保護児童生徒

の認定について、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とさせていただきたい。それから、3つ目、令和4年度の使用教科用図書の採択につきましては、意思形成に係る情報であり、外部からの働きかけに左右されることなく、的確な審議環境を確保する必要があるということで、これにつきましても非公開とさせていただきたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。異議がないようですので、この件については非公開といたします。

議案第17号 財産の取得の変更に関する意見についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 議案書の1ページを御覧ください。

議案第17号 財産の取得の変更に関する意見について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、財産の取得に係る変更について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。令和3年7月26日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、令和3年2月15日議決による可児市立小中学校電子黒板機能付き超短投写プロジェクターの取得について、物品の数量「242式」を「245式」に、取得の価格「6,798万円」を「6,897万1,100円」に変更する。

資料として令和3年7月26日教育委員会会議資料【議案第17号関係】をお配りしております。

購入価格ですが、今説明申し上げたとおり、6,798万円を6,897万1,100円に、99万1,100円の増額ということになります。

変更理由としては、1つ目が、当初契約時の購入台数は、令和2年11月時点の児童・生徒数（12月補正予算上程のため）に基づく普通教室数で算定していましたが、実際の令和3年度の児童・生徒数の差が生じたことや、令和3年4月から35人学級制がスタートしたことで、最終的に令和3年度の普通教室数として3台不足するためです。

2点目としまして、プロジェクター設置工事の際に、設置壁面の内面が強固な材質でないことが分かった場合は、壁面強化などによる工事が必要で、費用の追加が生じるためです。壁面強化が必要な箇所数は14か所です。

変更契約がこの時期となった理由ですが、プロジェクター設置のため、各学校で現地確認を進めたところ、設置工事の追加費用が必要となる箇所及び金額が確定したのが現段階となったためです。

今後のスケジュールですが、令和3年7月13日に仮契約をしています。本日令和3年7月26日の教育委員会会議、そして8月臨時会、8月5日になりますが、こちらの議会で議決された後、本契約を正式に結びたいと考えております。

当初のとおり令和3年8月20日に納品予定で、夏休み明けには利用ができるようにしたいと考えております。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明につきまして、御意見、御質問等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特にないようですので、この件については原案のとおり承認するという事に御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については原案のとおり承認をいたします。

各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続きまして、各課所管事項に入ります。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 今説明しましたプロジェクターの購入、財産の取得の変更とは別に、工事の請負契約の変更があります。議会の議決を経た契約を変更する場合でも、3%以下の金額での契約変更は市長の専決処分事項となっており、議案ではなく、諸般報告をすることとなります。今回8月臨時会での案件としまして蘇南中学校大規模改造工事の機械設備の変更契約がありますので、報告させていただきます。

機械設備は、主に給水とか排水とか、空調（エアコン）、それから換気の設備になります。当初の契約金額は1億4,828万円だったんですが、428万100円、2.89%増加し、変更後1億5,256万100円になります。

主な変更内容は、仮設の水道蛇口を増やすための給水管等の布設や、外壁のベントキヤップといいまして、空気が抜けるところに屋根があるんですが、屋根というかフードですね。よく換気扇などにあるようなものなんですが、そのフードの部分が、実際に足場を組んで確認しましたら、かなり劣化していたということで、長期間の使用に耐えられないため更新するもので、これらから変更契約ということになります。

通常は、工事終了間際に変更契約をするものなんですが、本工事ですと完了予定が3月ですので、通常は12月議会などに変更契約を出すものなんですが、国の補助金の関係によりまして、今回早めに当該分の変更を出すということになります。

以上、報告となります。

- **教育長（堀部好彦君）** 学校教育課長に行ってよろしいですか。それは全て、事務局長の分も含めてということでもよろしかったですか。
- **教育総務課長（石原雅行君）** はい。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 6月21日以降の学校に関わる動きをお伝えします。

前回のところから引き続いて、可茂教育事務所の学校職員課の学校訪問が行われておりました。7月13日の土田小学校を最後に、全ての学校に係る懇談を実施することができました。5月末の今渡北小学校だけは学校訪問ができませんでしたが、その他の学校には訪問することができ、子供と先生方の様子を見ることができました。教育委員さんの訪問でも見ていただいたとおり、子供たちは落ち着いて授業に取り組んでいるかなあというふうに感じています。

それから、コロナに関わる情報としましては、学校からの感染状況の報告などはとても少なくなっています。家族の感染によって、生徒も検査の結果、陽性が判明したケースが数件ありましたが、学校を欠席したというような理由から、周りの生徒の検査はありませんでした。

あと、ワクチンの接種については、可児市においても教職員を優先的に進めていただくこととなり、希望者を募って接種が始まっております。土・日を中心にして、順番に案内して接種していただいています。希望された方については、2回目の接種が夏休み中に実施できる予定であります。

21日から夏休みに入りました。前年度は、7月中は授業がありました。また8月17日から授業開始となって、夏休み自体がかなり短くなっておりましたが、今年度は例年のとおりの夏休みとなっております。

学校に日直を置かない日を8月10日から8月13日までとすることで、長い方は土・日を含めて9日間は休むことができるようにしております。8月4日からは、県教委が主催するような会議、研修を実施しないことになっておりますので、学校の職員も夏季休業や年休を使ってリフレッシュする機会を取っていただいて、8月末からの学校始まりに備えていただくことになっております。

前回、長井委員さんから資料を頂きまして、幾つか提案をいただいています。それについての現時点でお答えできることをお答えしたいと思います。

1つ目はマスクについてですけれども、7月に県からの資料もありましたし、6月25日には市から保護者にも出しましたが、熱中症などのリスクを避けるため、気温が高い日は、人と十分な距離を確保できる場合において、マスクを外すようにお伝えくださいという通知が県から来ております。それから市としても、十分な水分補給の対策を徹底した上で安全にマスクを着用することを指導していきます。ただ、屋外で十分に距離が確保できる場合にはマスクを外してもいいことを伝える。また、息苦しさがあるときは、マスクを外すことを自分で判断してよいことを指導する。あと、体育の時間等はマスクを外すことも指導していくように学校にはお伝えしております。

それから2つ目、アクリルパーティションの活用についてですけれども、教育相談の場とか、通級指導、ことばの教室等は、やっぱり子供の顔が見えないと、なかなか相談とか指導もしにくいということで、パーティションを設置しております。図書館の受付カウンター等もパーティションを使って、できるだけ飛沫が直接かからないようにとかということは考えておりますが、御提案のあったように、一人一人の机に3面のパーティションを置くということは、なかなか予算の面とか、それから子供たちの机はかなり小さいので、そこにパーティションを置くと、かなり狭くなってしまいうこともあって、使い勝手の面からもなかなか難しいかなあというふうに考えています。

3つ目です。学習保障として、タブレットの活用については今進めている途中です。学校と家庭をつないでやり取りする事例とか、それからタブレットを利用して授業の様子を伝える事例など広がりが見られていますので、今後研究をしながら進めていきたいと思っています。

4つ目、PCR検査の実施の基準なんですけれども、感染した児童・生徒の症状とか、登校の様子、それから学校での活動の様子を把握することで、濃厚接触者、それから念のための検査をする人などを洗い出しています。ですから、感染が判明した場合に、必ずこの範囲のお子さんは検査対象になりますとも言いきれないところがあります。状況に応じるということです。これまでの対応事例では、同じ学級の子は対象になることが多いということですが、通学班とか部活動などについては、状況をつかんで、保

健所と相談して検査対象を伝えるようにしています。

5番目です。ひきこもりとか、不登校生徒の増加傾向はということです。メンタル面とか学習面で心配ないか、調査やアンケートを実施して対応するようにしています。それから、SOSの出し方についての指導ということも進めているところです。

最後に、行事の実施についてです。今年度は修学旅行や校外学習など、感染対策を実施した上で行うことを計画しているので、去年のように全てできないということではなく、対策を実施した上で実施できるよう取組しているところです。また計画しながら進めていきたいと思っています。

学校教育課は以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** 本日は特にございません。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 令和3年6月の給食費の収納状況についてです。今回、8,072件、3,869万2,030円の給食費を請求しました。これに対して合計で7,756件、3,717万8,380円の収入がございました。これは7月19日現在ということになります。収納率が96.09%ということで、今までの月どおりの収納率で推移しているのかなというところがございます。順調にいつていると思えます。

あともう一つ、学校給食についてですが、7月20日に夏休み前最後の給食を提供いたしました。4月から7月の間、いろいろありましたけど、大きく問題になるようなことはなかったと思っております。これも皆様の御支援と御協力のたまものと思っております。ありがとうございます。

夏休み明けは8月30日から給食の提供ということになります。今現在、給食センターでは、東洋食品が中の清掃とか、機械設備の点検等を行っているところです。8月、夏休み明けの給食開始に向けて準備をしているということで御報告させていただきます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
今、各課から報告などがありました。御質問、御意見ございますでしょうか。お願いします。
- **教育委員（丹羽千明君）** 給食センター所長をお願いします。
今年度4月から、学校給食センターで給食費の徴収を行っていただくようになって、先ほど収納率も順調だということでしたんですけど、運営自体も順調かということ、あと、落ちていない方へのフォローというか、連絡というのは円滑に進んでいるのでしょうか。
- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** まず給食費が納まっていない方については、納付書を発送しまして、それで納めてもらうようにしています。それに対していろいろと電話等で反応がありますので、対応しています。
- **教育委員（丹羽千明君）** あと、学校との連携というのは、そういった場合はうまくいっているのでしょうか。
- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 例えば学校のほうで、いろんな学用品などのお金を集めていますので、そういったところとの連携は常に取っています。それか

ら、どうしても月の半ばで転出されるとか、急に転校するケースもありますので、そういったときには学校と連携を取りながら、給食費を納めてもらうために納付書を渡してもらうとか、どこに送ればいいのか、そういうやり取りをしながら進めているところでございます。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 分かりました。ありがとうございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、御質問等ないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題といたします。

何かございますでしょうか。よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

その他

○ **教育長（堀部好彦君）** 次にその他に入りますが、次回の日程等について。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** それでは、先月決めていただきました8月16日月曜日午前9時からでお願いいたします。

それから9月の日程ですが、先日、教育政策会議の場で話をさせていただいたんですが、ちょっと早いんですが、9月6日月曜日でいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

お願いします。先日話をさせていただきましたとおり、兼山小学校の保護者説明会が8月28日と決まりました。説明会を受けまして、また議決、話をお願いしたいと思しますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** 8月16日月曜日の会議は、会場は。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 4階第3会議室ということで、この場所になりますのでお願いいたします。

○ **教育長（堀部好彦君）** では、9月につきましては、9月6日月曜日ということでよろしくをお願いいたします。

ちょっと早いですが、ここで休憩とさせていただきたいです。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

あちらの時計で、9時55分まで10分間の休憩ということでよろしくをお願いいたします。お疲れさまです。

休憩 午前9時50分

再開 午前9時55分

○ **教育長（堀部好彦君）** では、皆さんおそろいですので、会議再開させていただきます。よろしく申し上げます。

(以下非公開)

(以上非公開)

閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** では、以上で全て協議等終了しましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前10時32分